

習志野市教育委員会会議録
(平成20年第1回定例会)

- 1 期 日 平成20年1月23日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時30分
- 2 出席委員 委 員 長 小 泉 俊 雄
委 員 青 木 克 己
委 員 吉 村 博 与
委 員 栗 原 伸 夫
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 副教育長 佐 藤 慎 一
教育総務部長 小 滝 益 夫
学校教育部長 柴 田 史 香
生涯学習部長 小 林 伸 二
学校教育部参事 村 山 源 司
学校教育部参事 渡 辺 伸 治
教育総務部次長 加 藤 清 一
学校教育部次長 三 幣 芳 夫
生涯学習部次長 山 崎 敏 雄
教育総務部副技監 鈴 木 知 行
教育総務部・学校教育部副参事 野 中 良 範
学校教育部副参事 鶴 岡 智
生涯学習部副参事 山 田 正 治
指導課長 若 崎 光 美
社会教育課長 早 瀬 登 美 雄
菊田公民館館長 桑 田 裕 治
生涯スポーツ課長 竹 下 博
青少年課長 長 谷 川 隆
青少年センター所長 澤 田 敏 春
教育総務部主幹 福 山 宗 起
教育総務部主幹 綱 島 潤
教育総務部主幹 佐々木 重 春
学校教育部主幹 高 柳 英 昭
学校教育部主幹 鈴 木 博
生涯学習部主幹 及 川 隆 志
生涯学習部主幹 土 屋 操

4 会議内容

委員長が

平成20年度習志野市教育委員会第1回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第1号及び議案第2号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について諮り、議案第1号及び第2号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成19年第12回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成19年習志野市議会第4回定例会一般質問について

(企画管理課)

教育総務部次長が

教育委員会に係る一般質問は、こども部関連も含め、11名の議員から延べ22件あり、主なものとして、「学童保育」、「後期教育基本計画」、「特別支援教育」、「こども園構想と幼稚園・保育所の再編計画」の4項目を中心に概要を説明

委員が

学校の耐震補強施設の改善について、小中学校の地震に対して崩壊する危険性が高い校舎・体育館への対応は、平成20年度に全て完了する見込みとのことだが、市民が安心出来る情報なので、もっと宣伝していただきたい、と要望

委員が

地震等の災害時における避難場所として公立学校が指定されているが、避難者が校長室や事務室等の学校の中核にまで入ってしまうと、授業の再開等の学校運営に支障が出る恐れがある。学校中核部への立ち入りを禁止にしていだけるよう、地域の方々や学校管理者へお願いしていただきたい、と要望

また、議会での答弁について、言葉を慎重に選びながら答弁していただきたい、と要望

委員が

食育指導についての指導要領は出来ているのか、と質問

学校教育部次長が

家庭科の中で栄養素の学習等については指導要領に示されているが、食育に関する指導要領はない。食事のマナーや健康的な食生活等については、県から示される資料等を参考

にしながら、それぞれの学年に合った食育指導をしている、と回答

委員が

食育は様々な問題を含んでいる。例えば食べ物や生産者、調理してくれた方々への感謝の心を表す「いただきます」、「ごちそうさまでした」の意味を教えることは道徳にも通じる大切な教育である。

また、子ども達が残した給食で飢餓に苦しむアフリカの子ども達を救うことが出来るとも報道されている。バランスの良い食事や規則正しい食生活という健康面だけではなく、道徳的な側面にも配慮した指導をお願いしたい、と要望

さらに、近年家庭での食事がバランスを欠いてきていると聞く。子ども達が健全で豊かな食生活を送るためには、子ども達だけではなく、保護者に対しても必要な事柄について指導する必要がある。給食のメニューを家庭にも取り入れてもらえるよう保護者に対しお願いしていただきたい、と要望

学校教育部次長が

食事のマナーについては各校で給食指導年間計画を作成し、日常の給食の時間や鹿野山セカンドスクール等において、食器の片付け方も含め、重ねて指導しているところである。修学旅行先では習志野市の子ども達はよく指導されているという評判をいただいております、指導の成果であると認識している。

また、保護者へは、給食だよりや給食献立表を毎月発行している。給食献立表は材料等が載っており、保護者に子ども達が毎日何を食べているのかを把握していただいている。

さらに、給食だよりには、季節や保護者の要望に沿って、栄養士等が考えた家庭での食事に取り入れていただきたいメニューを掲載し、食の大切さを理解してもらえるよう努めている、と回答

委員が

給食におけるご飯とパンの割合は、と質問

学校教育部次長が

一週間5食のうち、3～4食がご飯・麺類であり、以前に比べ、パンの割合は減ってきている、と回答

委員が

米の需要が減ってきているという報道がされており、給食はどのようになっているか質問した、と発言

委員が

ゆとり教育の評価に関する質問の中で、ゆとり教育が推進されている中でも、本市は確かな教育力を持った教師による密度の濃い授業が毎時間行われるよう努めてきたという答弁は結構であるが、文部科学省はゆとり教育を全否定しているわけではない。

しかし、この答弁ではゆとり教育への批判が目立つように思う。総合的な学習の時間に力を入れてきた学校もある。ゆとりか詰め込みかという二者択一ではなく、「基礎学力の習得」と「応用力・判断力・表現力等」を車の両輪として相互に関連させながら伸ばしてい

くという内容の答弁をお願いしたい、と要望

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（１）は了承された。

協議第 1 号 次回教育委員会の期日について協議し、平成 20 年 2 月 27 日（水）
午後 3 時に決定された

〈議案第 1 号及び議案第 2 号は非公開〉

議案第 1 号 習志野市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する
条例の制定について

（学校教育課）

学校教育部次長が、改正の概要及び市長に申し入れる旨、説明

審議ののち、採決の結果、議案第 1 号は原案どおり可決された。

議案第 2 号 習志野市育英資金給与条例の一部を改正する条例の制定について

（学校教育課）

学校教育部次長が、改正の概要及び市長に申し入れる旨、説明

審議ののち、採決の結果、議案第 2 号は原案どおり可決された。

その他

委員が

新学習指導要領では、小学校高学年で英語が必修となるが、習志野市ではどう対応するのか。小学校における英語教育の充実については、文部科学省が小学校高学年における英語教育を円滑に実施できるよう、指導者、教材等の条件整備を図ることを目的として、拠点校を中心とした取り組みを推進しているが、習志野市では何をしているのかが見えない。本市における実施状況を教えていただきたい、と質問

学校教育部長が

補助金の交付が遅れていることから、具体的には進んでいない、と回答

委員が

小学校の英語指導について、県内他市では夏休み中に教員への研修を実施したり、校内

の研修会を開催したりと補助金が出ていない状況の中においても取り組み始めている。お金をもらってから動くのではなく、是非進めていただきたい、と要望

教育総務部長が

市としてどのように対応していくのか検討していきたい、と回答

委員が

近隣他市の子ども達と比較して、習志野の子ども達が不利にならないようお願いしたい、と要望

委員が

葛南教育事務所長の学校訪問が実施され、校園長会議にて指摘内容の報告があったが、指摘事項の改善結果は学校からあげさせているのか、と質問

また、指摘事項の分析はなされているのか。例えば、週案は学校差・個人差が大きいと指摘されているが、よく書かれているのはどこの学校や誰で、書かれていなかったのは誰なのか。あるいは、若年層の週案はよく指導されているとあるが、ならば若年層以外の教員の週案はどうなのか等、こういう一つひとつの分析の積み重ねが学校評価にもつながるのではないか。文書を通知し、所属職員に周知のお願いをするだけでは意味がない、と発言

また、長期欠席児童・生徒状況について、人数の報告だけ終わるのではなく、教育委員会としてどういう対応策を考え、学校からはどういう回答がきているのか。その後の対応が重要である、と発言

学校教育部長が

葛南教育事務所長や管理課長、指導室長の講評により指摘いただいた事項については、学校は当日にでも改善するようにしている。

また、長期欠席児童・生徒については、教育相談員を各中学校に配置し、学級担任、スクールカウンセラー等を含め、全教職員による教育相談を実施することで体制の充実図っている。

さらに、生徒指導主任会議等において、具体的な事例を出し合いながら情報交換をし、各事例について対応策を検討している。現在、状況は改善に向かっているが、今後さらに徹底させていきたい、と回答

委員が

その他の協議を非公開事項の後にするのではなく、非公開事項の前と後両方にするようにしてはどうか、と提言

教育総務部長が

次回からそのようにさせていただく、と回答

委員長が

平成20年度習志野市教育委員会第1回定例会の閉会を宣言